

ディアコニッセ養成を原点にした 看護教育における女性の社会的有用性と その精神性 (Spirituality) の探求

広島文化学園大学看護学部

佐々木 秀 美

要約 本論では、ドイツで実施されたディアコニッセ養成を原点とした看護教育における女性の有用性とその教育の歴史の変遷を論じつつ、その精神性について探求を成した。

フリードナー牧師のディアコニッセ養成は、全ての女性たちがキリスト教的精神でもって、女性たちを同一の信仰の下におけるよう“母の家”という一種の寄宿舎としての集合母体を作ったことであり、養成されたディアコニッセは“母の家”に所属し、求めに応じ看護師・教育者として社会貢献した。他方、ナイチンゲールは、当時、主流の科学論を参考にしつつ、看護の専門職者として女性を教育することによって、女性の経済的・精神的自立・社会的自立を推進することであった。その精神は神の道に通じる仕事としてキリスト教的精神が求められ、病院看護の質的向上に貢献し、人々の健康問題改善・維持・向上に多大な貢献をした。

フリードナー牧師とナイチンゲールはともに、キリスト教的精神で女性に教育を施し、地域社会に貢献させるという取り組みで女性の社会的有用性を実証したという点では一致したが、教育方法とそのシステム的な施策では大きな違いがあったが、両者共に、社会的役割の位置づけと有用性を起点とする看護教育に発展し、医療福祉ニーズのコミュニテイケアを地域の基盤としたことや必要専門職の教育の基盤、女性の社会的役割拡大への貢献など“看護・福祉・教育”の協働による地域福祉の礎を築いたと言っても過言でない。

キーワード：ディアコニッセ養成、看護教育、女性の社会的有用性、精神性 (Spirituality)

■はじめに

ドイツにおけるディアコニッセ (Deaconess) 養成の歴史は、ドイツの看護教育が基本的に“母の家”方式として特徴的であることと関係しており、ドイツの看護教育及び福祉政策の歴史においても、女性の役割拡大においても実に興味深い問題である。テオドール・フリードナー牧師¹⁾によって設立されたカイゼルスヴェルト学園は、病院、更生所と教護院、師範学校、孤児院・幼児学校を付設していたが、その機能はほとんど、プロテスタントの女性の聖務としての教区ディアコニッセの訓練である。それは女性たちを社会的に有用の存在に高めることであり、その一環として看護師や教育者としての訓練をした。訓練されたディアコニッセは同学園の“母の家”を拠点として求められる場所へ出向し、社会貢献した。

そして、女性が社会的に有用であるか否かの問いは、古くて新しい問いである。その問いは人々の幸福追求の自由と平等思想に立脚しており、男女の別なく人間が生まれながらに有している人権思想である。人権思想が自由・平等・幸福の追求にあるとしたら、人々が暮らす日常生活において男女の別なく

ささき ひでみ

〒737-0004 広島県呉市阿賀南2-10-3 広島文化学園大学看護学部・看護学研究科

これが実現されなければならない。

ナイチンゲールがフリードナー牧師から学んだことは、ナイチンゲール自身が有する女性に対する高邁な感情、女性が社会で有用であることの正当性を保証する大きな根拠になり、後の活動源になった。

ナイチンゲールは、「明確な目的は実現していかなければならない²⁾」と述べ、看護教育の目的は病院看護をより良くしていくことであると述べている。そして労働によって自らの生活の糧を得ようとする女性達を可能な限り訓練し、組織化していくことであると述べた。それは女性達の雇用の促進にもなり、社会的・経済的自立にもつながる。女性達の社会的自立は、その精神性を高め、その精神性が高まれば将来への不安から“生ける屍 (dead body)”状態から脱却できるのである。その状態から脱却ができたとき、初めて、女性達の精神は健全なものとなり、人間性を取り戻すことができ得るのであった。ナイチンゲールはカイゼルスヴェルト学園での短期間の訓練でそれを経験した。そして、ナイチンゲールが1860年(万延元年)に開始した看護教育方法はナイチンゲール方式と呼ばれ、宗教的感化を強く求めつつ、ヴィクトリア時代の象徴である科学論を参考にした看護専門職者育成であった。女性を教育し、経済的自立から精神的自立、そして社会的自立を目指したその教育は、当時の“女性の権利”運動とも相まって、結果的に女性を社会に解放することにつながった。その教育方式は1885年(明治18年)に日本に導入され、戦後の教育改革を通して、アメリカ方式が推進され今日に至り、病院看護の質的向上に貢献し、人々の健康問題改善・維持・向上に多大な貢献をしている。

そして、フリードナー牧師のディアコニッセ養成も、1957年(昭和32年)日本に導入され、看護・福祉分野の人材育成を行い地域福祉活動に従事した。

看護教育と福祉教育は異なった時代に日本に導入され、看護学及び福祉学の学問分野として発展しつつある。看護学は、病院看護の質的向上と人々の健康問題改善・維持・向上を目指し、福祉学は、地域における弱者救済を目指した福祉分野における貢献活動として発展している。言及するならば、両者ともに人権思想に基づいた全ての人の幸福実現に向けた取り組みである。そこで、本論では、ドイツで実施されたディアコニッセ養成を原点にした看護教育における女性の社会的有用性とその精神性について探求する。

■ ドイツにおけるディアコニッセ養成がナイチンゲールに与えた影響

1. カイゼルスヴェルト学園における女性の有用性の発見

カイゼルスヴェルト学園に学ぶ機会を得たナイチンゲールは、“19世紀は女性の世紀”となるにちがいない、という古い言い伝えがある³⁾と述べ、この時代ほど女性はその能力を開発する自由ばかりでなく、その機会を与えられている世紀はかつてないのに、行動のための女性の教育と知識のための教育とが足並みをそろえていないと述べた。女性が一人の人格として尊重される事、これは重要な問題であった。“19世紀は女性の世紀”という言葉は一般にジョン・スチュワート・ミル⁴⁾の言葉として有名である。しかし、19世紀は女性の世紀という言葉の真の実現はナイチンゲールに始まると筆者は考えており、既に『ナイチンゲールとミルとの論争—ヒューの論文を手がかりに—⁵⁾』で報告した。女性問題の根本的な課題は、女性に意思決定権がないことであった。女性が自己の生涯を考えた上で、自分でその生き方に対して責任を持ち、自分で自己の一生に対して計画を立て、その中で生じる生活事象上の問題を、自己の力で解決していくことができるようになった時始めて、女性は真に社会的に自立でき、人格を持つことができる。

看護師になりたい希望があったナイチンゲールが、家族から反対され続け、精神的危機状況に陥っていた時に、その精神をよみがえらせたのはドイツのカイゼルスヴェルト学園での教育体験であった。その学園は、フリードナー牧師によって1836年(天保7年)に設立されたものである。女性によるキリスト教的な看護を考えたフリードナー牧師は、古い時代のディアコニッセの職務を再興し、新しい時代の女性の聖務としての“母の家”という共同体の形態を作った。ディアコニッセとは、女性の助祭もしくは執事をさす。ギリシャ語でDia onは女性を意味する。Diakonosという言葉は新約聖書に出てくる言葉であり、家事の雑役に使える者をさす。これをディアコニッセとしたのはフリードナー牧師である。

ナイチンゲールが同学園に学んだ1851年には、1. 病院とディアコニッセの”母の家”、2. 刑期を終え

た女性のための更生所と教護院，3. 「教区」とディアコニッセ，4. 師範学校，孤児院そして幼児学校があった。フリードナー牧師は誰にも増して女子教育者であり，女性を尊敬し，女性の特殊な才能を知り，女性にその責任と自主性を求めさせた。

ディアコネス達に与えられた使命は，地上の報いと名誉を受けるためではなく，病を負い，その苦しみを己の肩に担がれた方への感謝の愛から，病人看護をすることであった。ゆえに，訓練を終了したディアコニッセ達は万時をイエスの御名において，主のため，主の模範に従ってなすように努めなければならない。このような敬虔な愛の看護にあつて，訓練を終了したディアコニッセ達には正しい純粋な奉仕愛の精神が生まれた。

フリードナー牧師は，心の中にこの服従と愛を結びつけることを新教的倫理の本質，または新教的思想の本質であると理解したからこそ，女性奉仕を独創的に再興することができたのであろう。そして，フリードナー牧師のこの事業を可能ならしめた資質として，いろいろな分野における専門知識，秀でた統合能力，強い意志力，たゆまぬ勤勉があるが，その他にこの創始事業において，憐み深い心，神の御国の偉人にのみ与えられる愛の着想，そして女性に働きかける素晴らしい力の三つを兼ね備えていたと考えられた⁶⁾。それは，全ての女性たちが神のみ言葉の力と教えの下に神の恩恵の下に愛の奉仕につけるよう準備を整えた信仰共同体であり，女性たちを同一の信仰の下に“母の家”という一種の寄宿舎としての集合母体を作った。養成されたディアコニッセは“母の家”に所属し，求めに応じて出向した。この“母の家”という方式がドイツにおける看護方式として特徴となった⁷⁾。

フリードナー牧師は，1864年に死亡したが，同時期，彼の設立した“母の家”のディアコニッセは1,600人となり，26,000人の患者がディアコニッセ達の手によってケアされたが，そのうち3,000人以上が子どもたちであった⁸⁾。ディアコニッセは“母の家”から地域に送られ，その命に服するという共同体の秩序の元となっている。そして，100年の間にこの組織は大きく飛躍し，47,000人のディアコニッセ達がドイツ国内外の職務についており，120の“母の家”がそれぞれの活動分野を持って活躍している⁹⁾。日本の浜松聖隷“母の家”もその組織下にある。

下図（1.2）はナイチンゲールがカイゼルスヴェルト学園滞在中の宿泊した施設である。現在は高齢者施設として活用されており，現在のカイゼルスヴェルト学園から離れたライン川により近い場所にある。ナイチンゲールの手記『カイゼルスヴェルト学園によせて』¹⁰⁾において説明されたように同施設は，他の施設のよくある設立の仕方，当時で言えば，王や貴族の名を筆頭とする寄贈者や有名人の委員会が，規則や法規を物々しく制定しながら設立された新しい施設とは全く異なっており，それは必要に応じて継ぎ足したり付け足したりした結果なのであろう。



図1 ナイチンゲールが寄宿していたとされる施設正門より



図2 ナイチンゲールが寄宿していたとされる施設，現在では高齢者施設（カフェ付き）

2. ディアコニッセ養成がナイチンゲールに与えた影響

ディアコニッセ養成については、ナイチンゲールの著作『カイゼルスヴェルト学園によせて』に明瞭に記述されている。女性が一人の人格として尊重される事、これは重要な問題であった。先述したように、フリードナー牧師は、女子教育者である。彼は女性を尊敬し、女性の特殊な才能を知り、女性にその責任と自主性を求めさせた。ナイチンゲール自身が有する女性に対する高邁な感情、イギリスの伝統的な女性像、つまりは、女性は家庭内にとどまるべきという伝統的概念を覆すべきという考えの正当性を保証する大きな根拠になった。

カイゼルスヴェルト学園で学んだナイチンゲールは、どのような種類の不足に対しても、神が満ちし給う恩恵をいつでも見つけることができる。また、ディアコニッセ達が教会の“召使い”として奉仕に携わっていたのをみる時、女性にも神に与えられた役割があると述べた。学びを終えて帰国するナイチンゲールにフリードナー牧師は、彼女の頭に両手を置き、「カイゼルスヴェルト滞在が実りをもたらし、豊かな才能が人々の愛の業のために聖別されるように祈った。」¹¹⁾とされる。

『ナイチンゲールと看護教育—その教育目的へのアプローチ』¹²⁾で報告したように、ナイチンゲールは、教育環境を整備、女性にシステムの教育を与える事、即ち、医学的な教育を受けさせることによって“看護婦”という新しい職業を生みだし¹³⁾、教育を受けた看護師達が病院で患者の回復に向けた支援と健康教育を成す。その事によって、患者の健康が回復し、再度、社会において生き生きとした活動的な生活をする事が可能になる。加えて人々が生活する地域の公衆衛生は究めて重要であり、その教育・普及に女性達が参加することによって国民全体の健康の保持・増進に繋がるという事を示した。つまりは、女性による地域福祉貢献活動の推進である。

そして、医療の分野で新しい専門職を創設するには、医学とは違う分野でその独自性が主張されなければならない。そこに看護教育に向けた独自のアイデアとそのアイデアを教育実践する創造的な活動が必要となる。加えて、病院の環境を改善し、悪質な看護婦を一掃すること、それは彼女が有する理想的な女性像を具現化することであり、しかも、医療の分野に新しい専門職を創設し、発展させるにはその独自性が主張されなければならない。人格とは自立的意志を有し、自己決定的である個人が職業的实践を通して、様々な場面で判断し、意思決定し、行動を成す。これらの一つ一つの行為に人間性があり、それが人格として包含される。そこにはナイチンゲールが述べる優れた女性としての資質が求められる彼女が限りなく求めた看護師像、即ち、知性 (intellect)、倫理 (moral activity)、実践 (practice) において最上のものを患者に惜しみなく与えることのできる人物の育成である。つまりは人格形成という生涯の課題がある。

ナイチンゲールの目的を実現する為の看護教育方法は“見習い制度”であった。既に筆者が『ナイチンゲールの看護観—その目的実現のための教育方法— Nursing is not an Art but a Character —』¹⁵⁾で報告したように、今日、“見習い制度”は徒弟制度をイメージさせる旧式な教育方法であるが、ナイチンゲールの時代、一流とされた教育方法であった。その教育作用は、経験・感化・訓練の効用を期待し、その職業に必要な技能の獲得と人間的な成長を目指すものであった。

彼女は、「訓練とは何が成されねばならないかだけでなく、どの様に成すべきかも教える事である。」¹⁶⁾と述べ、「Discipline (訓育, 訓練, 規律)こそが訓練 (training) の本質である。」¹⁷⁾と述べた。そして、訓練 (Discipline) とは何が成されねばならないかだけでなく、どの様に成すべきかをも教える事であると述べた。Discipline の語源はラテン語の disciple (学ぶ) であるが多くはキリスト教に象徴されるように、戒律や規律によって人格の陶冶を目指す精神修養の事をいう。ここには人格形成という生涯の課題がある。そこにはナイチンゲールが述べる優れた女性としての資質が求められる。そして、看護が、患者全体を包括した技 (art) としてあるいは科学 (science) であるとしたら、人の健康に関して科学的にその技術を提供する行為でなければならない。そこに女性が社会活動をする際の活用すべき知性が必要となる。

■ 女性を専門職に向けて教育することとその精神性

1. ナイチンゲール方式による看護教育の開始

女性の職業的自立を目指したナイチンゲールの看護教育の目的及び方法については既に『ナイチンゲールと看護教育—その教育目的へのアプローチ』¹⁷⁾、『ナイチンゲールと看護教育—その教育方法へのアプローチ』¹⁸⁾、『ナイチンゲールの看護観—その目的実現のための教育方法—Nursing is not an Art but a Character—』¹⁹⁾等で報告している。女性に専門職を提供する。これは女性の人格問題改善に向けた施策であった。女性を専門職に向けて教育する事、それは単に女性にその職業的訓練を施す事のみではない。医療の中で、女性の専門職を創設すること、それはナイチンゲールが述べたように、実験的試みであった。

ナイチンゲールは『看護覚え書』²⁰⁾で病気の定義をする一方、人々の健康維持に必要な要素について述べた。それは、新鮮な空気と室内や身体の清潔、陽光あるいは人の精神面からのケアのあり方論である。それは労働者の不適切な環境にまで言及され、「作業所での無理な姿勢、運動不足、短い食事時間と栄養不足、長時間にわたる過酷な労働、不潔な空気の中で引き起こされる病気は決して環境と関係がないとは言いきれず、そうした日常が人々の健康レベルを下げ、身持ちを悪くさせ、早すぎる墓場行きへと駆り立てている」²¹⁾と述べ、雇用者が支払う賃金と引き換えに、労働者たちは労働と健康とそして生命とを提供しなければならないのであるとも述べた。それは公衆衛生や産業保健の問題である。

病気の原因は自然発生的であるが社会的環境から派生するという事も有る。人間の健康に関する研究は最も進んでいないと考えられた。病気の発生に関して社会的な側面から言及すると自然的不平等と社会的不平等があった。自然的不平等とは生を受ける前の、つまり先天的に何等かの障害を受け、形態的・機能的に影響を受ける場合である。社会的不平等とは社会的諸状況が直接・間接的に個人の健康に影響を与える場合であり、実際に多くの労働者が最悪の生活環境の中に住まい、長時間に及ぶ労働を強いられ、貧困による生活苦は彼等を栄養失調に陥れ、子供達は餓餓状態で放置され、その生命は蝕まれていた。人の健康の問題は生存権の問題であり、職場環境や公衆衛生の悪さが病気を引き起こしていた。ゆえに、ナイチンゲールは、看護という女性の専門職を創設し、創設された専門職者が、病院看護の質の向上、国民や兵士の体力向上に貢献でき、さらに公衆衛生の普及向上にも貢献できるという明快な目的を導き出した。その為にはより専門性の高い教育を女性達に準備する必要があった。

ナイチンゲールは、現時点において最上の方法は看護師の養成機関を病院付属にし、“見習い制度”を基本とするべきであると考えた。“見習い制度”の持つ教育は、単に思考を伴わない機械的な反復練習や無意味な束縛といった徒弟制度的な方法ではない。しかしながら、見習い制度による教育が効果的に作用するには、まず、人的にも良質の環境が準備される必要があった。整備された良い教育環境の中で見習い生達が経験し、感化され、更に激しく訓練されると、その教育は有効に作用する。ナイチンゲールは、見習い制度の教育作用を十分に認識し、意図的に教育計画をした。ナイチンゲール方式と呼ばれたその教育の特徴は ①マトロン(Matron)と呼ばれる看護総監督の存在、②寄宿舎におけるホーム・シスターによる教育、③医師による基礎専門教育、④病棟シスターによる実践教育²²⁾である。

まず、マトロンと呼ばれる看護総監督は、教育における最高責任者である。看護総監督は看護師として最も権威のある存在であると同時に、病院中で最も優れた看護師でなければならなかった。看護総監督は見習い生達の選抜や退学に責任を持つと同時に、その教育にあたるホーム・シスターや病棟シスター達の最高責任者でもあった。病院で働く全ての女性に対して権威と規律とを持っている人が看護総監督であり、まさにその模範であった²³⁾。ナイチンゲールは優れた看護師とは優れた女性であり、優れた女性とは「より良く、より高く、より清らかな資質を備えた女性」²⁴⁾であると述べた。看護総監督は全ての看護師の目標であり、看護師達の理想の人物としての象徴であったろう。

次に寄宿舎制度である。寄宿舎制度は、集合教育であり、一つの共同体を形成する。それは、フリードナー牧師のディアコニッセ養成がナイチンゲールに強く影響を与えている点であると考えられ、ホーム・シスターによって教育がなされた。ナイチンゲールは、寄宿舎の環境は、道徳的で宗教的かつ勤勉で節度ある上に朗らかな調子や雰囲気満ちている。だから、どの階級の若い善良な女性が入ってきても、心身の健康を損なう心配のない一つの“ホーム”として「道徳的で精神的に高める援助があり、慈しみ

に満ちた母親の様な気遣いが全てに及んでいるので、全体が優れた女性達を訓練し、誘惑を退けさせ、現実に与えられた仕事に取り組む事ができる状態になっている。』²⁵⁾と述べている。彼女は生活共同体としての寄宿舎に、看護に必要なキリスト教的愛の精神が高まり、自立や規律の精神を訓練する場として最もふさわしい教育が成されることを期待した。

ナイチンゲールは、ディアコニッセ“母の家”の共同体について、自身の体験からもこの事を知っていた。彼女は、寄宿舎を女性達の心身を教化・訓練する場になるよう道徳的な雰囲気を設定し、その環境の中で女性たちの心身が健やかになれるよう、母親が子ども達に愛情を注ぐ家庭と同様に精神的な安らぎの場になるようにした。彼女は自分の体験したカイゼルスヴェルト学園のキリスト教的愛の優しさや、明るさや、繊細さ、あるいは道徳的雰囲気を高く評価しており、そうした環境の中に見習い生達をおきたかったのであろう。しかし、ナイチンゲールは、女性の聖務を目指したフリードナー牧師のディアコニッセ養成とは異なり、キリスト教の理念をその活動の指標としながら、弱者救済の立場にたてる看護専門職者の養成を目指し、それは明確に報酬を受けるに相応しい職業的自立のある女性達に作り替える事を目的とした。

次に、医学の基礎教育として臨床教授法があった。この教育は主として医師による教育である。フリードナー牧師が開設したディアコニッセ養成では基本的にフリードナー牧師自身がギーセン大学で学んだ病気と薬の調合法に関する知識が医学教育の基礎になっていた。ディアコニッセ達が臨床実践をする際に問題が生じた場合、フリードナー牧師は症例研究的な手法で丁寧に対話することによって問題解決法を導き出した。健康な人間の生物学的理解、これは人間の解剖学的知識と生理学的な知識が必要であり、これらを理解した上で各種疾患に関して病態・生理学的知識と疾患の原因等を理解する必要がある。ナイチンゲールは、「学習の時間には学ぶことに没頭し、注意深く記録を取り、更に例外的な症例でも関心を引くものについては記録をとる」²⁶⁾ ことによって自分の観察力を高めていくようにしようと述べ、疾病の原因に関しては、原因は何かを考え、それに対し、何を成すべきかを考えようと述べている。それは、当時、主流であった実証哲学的な因果検証の考え方である。

最後に、病棟シスターによる実践教育である。現在、多くの病院で病棟師長の他に臨床指導者を置いている。病棟師長は、当該病棟の管理・教育・研究の責任者であるが、そのうち、看護学生の教育担当者として特別な教育を受けた“臨床指導者”を配置している。彼女たちの存在そのものが病棟シスターとしての実践教育として現在にも継承され、看護学生たちの成長を促進させている。しかし、当時の病棟シスターたちは、実践知は有したが、理論に基づいた技術はなかった。ゆえにナイチンゲールは見習い生達に医師達が行う臨床講義の“講義ノート”を作らせ、病棟での実際の看護を通して症例を記録させ、これらと理論的に学んだものとを突き合わせて分析する事を義務付けた。又、日々の症例報告には“体温”や“脈搏”等のような項目をつけさせ、これらの観察と経時記録、病気の始まり、経過の観察とを記録させ、分析するよう義務づけた(図3)。体温表は可視化で熱型を見ることができ、法則性のある感染症の原因特定に現在でも有効である。

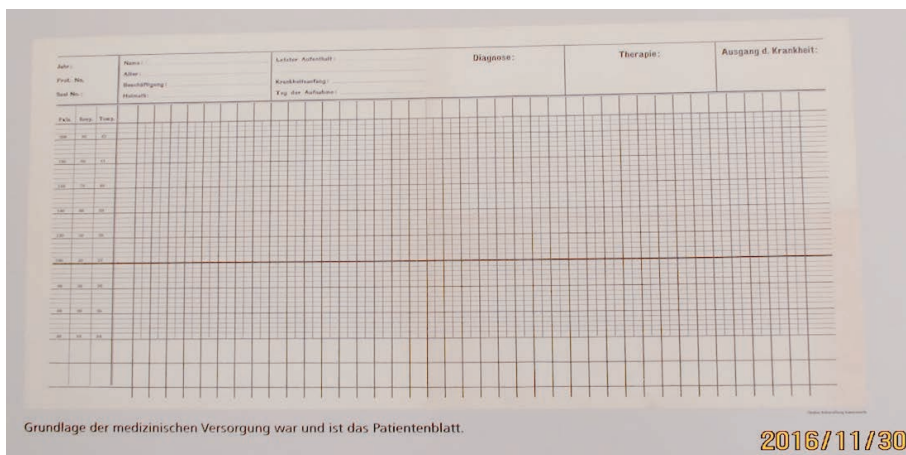


図3 看護の養成所で使われた体温表 カイゼルスヴェルト学園博物館より筆者撮影

ナイチンゲールは「看護師は脈搏のいろいろな変化の意味と、脈の性質が意味している事を理解しなければならない。」²⁷⁾と述べ、疾患との関連性について言及した。患者の変化の一つ一つを見逃さない為にも、先に述べた専門基礎知識と実践知との突き合わせが必要である。ナイチンゲールは、臨床経験を大きな学習の機会としたのである。こうした経験の連続が知識となって、次に起こり得る事が予測できるようになると、他のケースにも適用できる。同校の卒業生であるレベッカ・ストロング²⁸⁾は、臨床で患者の症例から学ばせる方法は優れていたと述べている。そこで観察した事や経験したことを記録させる事によって自己の看護を総括、評価させ、また、新たなステップにさせようとしたものと思われる。

経験学習とは観察によって得られた一定の性質であり、この連続が一つの学習を成立させる。ナイチンゲールは経験の概念を一つの法則として十分に説明付けることはできないと述べながらも、この経験の概念を学習のステップ・アップに使ったと考えられる。

当時の医療水準の中で、病気の原因を環境との関連において考えようとしたナイチンゲールは、“自然の法則”の中で、病気について自然環境と内部環境の影響から因果関係を検証する、即ち、個人の健康問題の結果として表出されているのであれば、その周辺環境を観察し、その観察から病気の原因を見つけ出すという方法を採用した。この方法は科学的検証の過程であり、環境からその原因が発見できた時、その環境を整えれば病気は自然に回復するというものである。それは、観察に始まる科学的な手法を用いたものであり、看護を受ける対象がいかなる健康問題を有しているのかにも繋がる探求でもあったと考える。ゆえに、ナイチンゲールの教育方法は、彼女自身が開発した独創的な教育である。フリードナー牧師が女性の聖務の一つとして看護師を育成したが、ナイチンゲールは、当時、主流であった科学論を参考にしつつ、看護専門職者を育成し、経済的自立から精神的自立、そして社会的自立を推進したのであろう。それは、女性たちの“生きる”，すなわち、生存権の問題への解決策でもあり、福祉の問題でもあった。

ナイチンゲール方式による教育方法が医療にとって有効であると評価され、ドイツにも逆移入された。それは、1886年（明治19年）にヴィクトリア女王の第一皇女、フリードリック皇后²⁹⁾がベルリンにヴィクトリア慈善病院を建てた時である。同病院には、聖トマス病院ナイチンゲール看護師養成学校で看護の教育を受けたフルマン（Fraulein Louise Fuhrmann）という看護師が責任者として任命され、ナイチンゲール方式で看護教育を行った。

2. ナイチンゲールが看護師たちに求めたその精神性

ナイチンゲールが看護に対して如何なる精神性を求めたのかは、『見習い生への書簡』³⁰⁾や先述したナイチンゲール方式にも存分に見ることはできるが、筆者の『ナイチンゲールの国家登録制度問題論争にみる看護の本質論—看護はキリスト教的愛の実践—』³¹⁾で報告したように、彼女が求めたものはキリスト教的愛の実践論である。国家試験及び看護師の登録制度の問題でナイチンゲールが主張した事は、その問題が看護上の“危険”現象であるとの認識である。その一つが、看護師が看護の職業を“天職”と考えないで時流に倣って情熱を失い、金銭目当てになっていることであった。天職(Calling)をマックス・ヴェーバー³²⁾の解釈に従って考えれば天職は“神のお召し”といった意味合いがある。それは、神の国を求めるひたむきな努力と、ほかならぬ無産階級に対して教会の規律による厳格な禁欲が求められるものである。ゆえにナイチンゲールの、看護を天職と考えないという言葉の意味は、看護師が神から授けられた内在する能力を、神の道につながる職業として考えないことへの批判であると考えられる。

そこには宗教界で求められるような厳しい修練(discipline)が必要であり、それは試験などによって判断されるものではなく、特に看護教育をしたこともない者たちによってその能力が判断されるというのは如何なものかとの見解である。ナイチンゲールの教育信条は、実践なき理論は空論に過ぎないということである。実践における3つのH、つまり、頭(HEAD)・手(HAND)・心(HEART)の調和が必要と述べるナイチンゲールの看護に関する本質的な考えは、キリスト教における“父と子と聖霊とのみなにおいて”の祈り同様、父は頭(HEAD)、子は手(HAND)、聖霊は心(HEART)であり、看護実践ではこれら3つのHが調和的に機能して初めて良い看護であり得た。中でも特に、その実践において人々の行動規範を示したイエス・キリストの愛の実践は、より崇高なものとしてナイチンゲールには

映っていたと考えられる。

一般にある職業の社会的評価は支払われるお金の額で評価される傾向にある。ナイチンゲールの考えではキリスト教的愛の実践が看護であり、その実践が神の道に通じることであった。彼女は、看護師が時流に倣って情熱を失ってしまいかねないとしたら、その専門職性に危険性がはらんでいるとまで言及した。看護師としての生活は何にも増して、精神的かつ実践的な生活、それは、誠実な行動が求められる。彼女は、看護師としての生活の中においては、試験の時代とともに、実践の時代を保ちつづけさせることは大切であると述べ、「実践の時代の中でこそ、私たちは、己の成長と正確な知識をもたらすために与えられた素材を通して、個人の思考や実践や人格や信頼性を発展させることができる。」³³⁾と述べた。もちろん、ナイチンゲールの教育では、女性達の社会的・経済的・精神的自立を目指した。しかし、看護師が金銭目的のためにだけ、看護を実践するとしたら、患者は自分のために存在することになる。ナイチンゲールはその事をきつく戒めておきたかったのであろう。彼女は、自分のために病人が存在すると考えてはいけない、看護師が病人のために存在するのであると述べた。

筆者が『ナイチンゲールの看護観—その目的実現のための教育方法—Nursing is not an Art but a Character—』³⁴⁾で報告したようにまず、ナイチンゲール述べた人格 (character) とは道徳行為の主体としての個人、自立的意志を有し、自己決定的である個人の事を言う。ゆえに、看護が人格であるとの考えは、その職業における自立的意志及び決定的自立にも当てはまり、独自の機能を持つとの考えが反映されていると考えられる。次に“art”である。“art”は一般的に芸術と訳されるが“skill”の意味もある。さらに指先の器用さを必要とするものに多く使われる“technique”の意味も“art”と同義語である。しかし、ナイチンゲールの述べる“art”には知的作業が加わる。つまり、個人の内・外環境における様々な現象を観察し、観察した現象を分析的思考によって、現象間の因果関係を明らかにできる分析力と論理的思考が必要になる。そして、この内外環境の変化を問題として捉えることのできる能力が知性である。観察で得られた事実を理論的に体系付けたものが科学 (science) と呼ばれるものである。そして、“science”は技術・技 (skill) と同義語である。ゆえに、ナイチンゲールは看護を実践の科学と位置付けながら、看護独自の機能として、看護婦は自分の仕事に三重の関心を持つべきであり、その一つは症例に対する理性的な関心、二つ目は病人に対する心のこもった関心、三つ目は病人の世話と治療についての技術的な関心であると³⁵⁾述べた。一つ目は医師と協働して実践されるものであるが、二つ目と三つ目に対する関心が、患者の精神に働きかけ、回復意欲を促進させる看護独自の機能を持つと言うのがナイチンゲールの見解であると考えられる。

そして、看護師に品格と質的向上を求めたナイチンゲールは、物質主義的な傾向を戒めながら、給料が高ければ良い看護師が集まるのかといった問題を提起し、看護師には“高邁な動機”が必要であると考えた。その動機とは自然的動機、知的動機、宗教的動機の3つである。自然的動機とは病人を看取るという仕事に対する愛情であり、この愛情は職業的動機につながり、自分の務めをでき得る限り良く果たそうとする願望と努力に繋ると考えた。続けて職業的動機は職業的同一性 (Occupational Identity) に繋る。つまり、看護に当たろうとするものは看護という職業を心から愛し、その仕事に従事する事に喜びを感じ、人のために尽くそうとする献身的な心があって初めて、神の道に通じる職業になり得るのであった。これには宗教的動機が必要である。その聖職者にも近い宗教的動機は、彼女の求めた天職概念である。

最後に、知的動機は学習者としての興味や関心である。ここで言う興味や関心は知的向上心につながる内的動機である。知的動機は症例に目を向けるという事であり、現象との因果関係を明確化でき、問題解決につながる。それは個人に内在する知性によってなされる。知性とは、物事を判断する能力の事であるが、一般的に知的好奇心や探求の成果として個人の内部に蓄積される。動機とは行動を始発させ、目標に向かっていく過程・機能であり、人間の行動の方向性を定める。ゆえに看護における知的動機と言うのは、病人を看取るという仕事に従事する者が、その愛情を具体的行動として表出できるのが実践であり、対象が病んでいる問題について深く洞察し、問題解決に導く能力開発をも意味する。そこには、看護をどのように実践していくかを判断する基本的能力が備わっていなければならない。ナイチンゲールが「優れた看護師は優れた女性」³⁶⁾であると述べ、優れた女性は「その知性 (intellect)、倫理 (moral

activity), 実践 (practice) において最上のものを患者に惜しみなく与える女性である³⁷⁾と述べた所以がそこにある。優れた女性が具有すべき特性, つまり, それは優れた看護師が具有すべき特性である。女性を看護師として訓練する教育において, その教育の主眼とするところは人格の問題であり, それは単に技術的な教育を施せば良いと言うものではない。それは, 我が国の高等教育である大学の, 学術の中心として, 広く知識を授けるとともに, 深く専門の学芸を教授研究し, 知的, 道徳的及び応用的能力を展開させるという教育目的にもつながる。

3. 日本におけるナイチンゲール方式による看護教育とその精神性

日本で初めてナイチンゲール方式による看護教育が開始されたのは, 明治期初期であり, それは高木兼寛³⁸⁾による。高木は, 1875年(明治8年)にイギリスの聖トマス医学校に留学した。彼が留学した時代, 聖トマス病院で実践されているナイチンゲール方式による看護教育方法が医学界で認められつつあった。帰国後, 高木は, 有志共立東京病院を設立, 感染症患者の治療にあたっていた。この病院に興味を持ったのは, 当時の為政者や権力者等の夫人で構成されていた慈善会³⁹⁾のメンバーであった。そのメンバーの一人に大山捨松⁴⁰⁾という夫人がいた。捨松は, 日本政府の要請でアメリカ留学を果たした女性であり, コネチカット看護婦養成所で短期間の教育を受けていた。彼女は, 有志共立東京病院参観時に病人の世話をしていたのが男性の看護師ばかりであったことに驚いた。そこで, 看護教育所設立のための資金確保のためにバザーを開催, 参加した者達に“看護師教育所設立の主旨”という文書を, 配布, 協力を求めた。その文書には, 不幸にして病気になった場合, 医師の力は大きい, 看護の力を借りればそれにもまして病気の回復を効果的に促進することが出来る。外国には既に看護婦教育所があり, 病人の看護をする者の教育を行っている。よって, 日本でも看護師教育所を設立するべきであると書かれた。その結果, 多額の収益金があり, 看護婦教育所の設立に向けて財政的支援を行った。そして, 1885年(明治18年)有志共立東京病院看護婦教育所が設立された。

次に, 明治維新以降, アメリカから来日していた女性宣教師たちによって看護教育の提唱がなされた。わが国は開国以来, 多くの外国人が日本を訪れ, 奉仕活動を展開していた。アメリカから来日していた女性宣教師達の中には, アメリカのボストン看護婦養成所を卒業して看護師の資格を有している教師も来日していた。大阪における日本プロテスタント宣教師全体会議の席上では, 女性のための仕事の一つとして大変重要なものにキリスト教看護師の養成がある。早く有能な女性達が看護師の仕事に就くように希望すると述べ, 看護教育開始の必要性が提言された。これら, アメリカ女性宣教師達の提唱に呼応して1885年(明治18年)に設立されたのが京都看病婦学校と桜井女学校付属看護婦養成所である。

まず, 京都看病婦学校は, 同志社大学の敷地内に設立された看護師養成のための学校である。同志社大学の設立者は新島襄⁴¹⁾である。新島はアマースト大学で本格的な教育を受けた後, アンドッパ―神学校で教育を受けた。卒業後の1874年(明治7年), アメリカン・ボードの宣教師として帰国した。新島の看護学校設立目的は, “看護師学校設立アピール草稿”に明確に示されている⁴²⁾。それによれば, 新島は, ナイチンゲールがクリミア戦争で傷病兵の看病をしたり, 看護師学校を設立したりしたことについて述べ, その活動の根底にはキリストの教えがあると述べている。彼は, ナイチンゲールのキリスト教的愛の実践が看護であると判断し, 純粹に社会のためになるような慈善の心を喚起する目的を持って看護教育を施そうと考えた。開設当時, その運営に協力したのが, アメリカの宣教医であったジョン・カッティング・ベリー⁴³⁾である。しかしながら, 同志社では後にアメリカン・ボードや宣教医との関係が壊れ, 京都看病婦学校の運営・維持が困難になり, 廃校になった。

次に, 桜井女学校付属看護婦養成所は, メアリー・ツルー女史⁴⁴⁾によって桜井女学校(現在の女子学院)に付設された。桜井女学校は, 1876年(明治9年)に東京に設立された。その理念はキリスト教的主義によるものである。同校は当時のわが国が目指した良妻賢母主義教育とは異なり, キリスト教理念に根ざす人格の育成であり, 自由自治の精神を重視, 世のために正しい働きのできる女子の育成を基本方針とした。アメリカ長老教会からの命をうけて桜井女学校の経営・運営に協力していたツルー女史は, 同僚が病気になった際, 看護婦のいない不便さを身にしみて知り, “医術がいかにも開けても看護婦のいない国は病人の不幸”との思いより看護婦養成所設立を決意したものであった。同養成所は実習施設を有し

ていなかったために、東京帝国医科大学第一医院（後の、帝国大学医学部付属病院）で看護の実践教育を行った。しかし、キリスト教主義思想の強い桜井女学校付属看護師養成所の見習い生たちが当時、帝国医科大学第一医院がキリスト教主義者に排他的であったこと、無資格者がほとんどの同医院では、見習い生であっても、医学の基礎教育を受けており、医師にももの申す厄介な人材として見られたこと、桜井看護師養成所の見習い生たちに対し排他的であったこと等から、見習い生達はその人的環境に順応できないという問題などが起き、看護教育を容易に推進できない状況があった。看護師養成所設立後、ツルー女史は1887年（明治20年）に新宿区内に実習施設として、衛生園を設立した。しかしながら、衛生園は療養施設としての認可が得られず、実質的には診療所的な役割しか果たせなくて廃校に追い込まれた。

最後に、更に為政者が中心となって外国への視察を成し、西洋の文化を吸収しようとした試みの中で1890年（明治23年）に設立されたのが、日本赤十字社看護師養成所である。まず、その母体である日本赤十字社は、国際赤十字の設立精神に影響を受けたわが国の為政者の提唱によって組織された。まず、大山巖⁴⁵ 陸軍卿と共に欧州視察旅行より帰国した橋本綱常⁴⁶ 陸軍軍医総監は、オーストラリア公使であった佐野常民⁴⁷ と共に、赤十字に関する報告とジュネーブ条約加盟の必要性を明治天皇に申上した。翌、1886年（明治19年）には、博愛社病院が設立された。この病院の院則には、第一に看護師の養成目的、第二は戦時中の負傷兵を収容、第三として平時は一般の患者を収容して治療にあたり、こうした医療行為を通じて研究等の教育機関とすることが明確に規定された。1887年（明治20年）、天皇陛下から勅令により、既に設立されていた博愛社を日本赤十字社と改名、日本政府の正式な組織として発足、組織の充実を図った。彼らの提言の中には看護師養成所設立も入っていた。

日本赤十字社設立の提唱が為政者による取り組みの中に、その看護の目的が戦争時の傷病兵の看護という点において、看護に求めた思想が戦争との関係において看護の精神性とは若干、異なった見解もあるだろうが、まったく存在しないという事でもなからう。“博愛”の持つ意味だけでも考慮の余地がある。初代看護総監督となった高山盈は看護婦教育に対して「向後此事業に従事せんとするものは其手腕の熟練よりも己を支配する自己の品性と千艱萬難（せんかんなんかん）に屈せず撓（ひる）まざる覚悟のあるや否やの二つをまず顧みざる可らず」⁴⁸ と述べた（傍点筆者）。つまり、彼女は、看護婦という職業は技能の熟練より、高潔なる品性、次に幾多の苦しい状況にもひるまない覚悟の二つを具有することが大切であると考えた。その考えに基づいて、彼女は看護婦の資質として1、親切にして公平なるべし、2、綿密慎重にしてしかも敏捷活発なるべし、3、勤勉堅忍の人ならざる可らずという3つの資質を掲げた。

日本赤十字社看護婦養成所では“全寮制度”を採用した。その精神教育の際におおいに威力を発揮したと考えられるのは、1899年（明治29年）の『日赤看護学教程』⁴⁹ である。教程によれば看護婦に求められるものは、1. 慈仁ニシテ懇篤ナル、2. 忍耐ニシテ事ヲ屈セナル、3. 従順ニシテ命令ハ服従する、4. 温和ニシテ患者ヲ慰撫スル、5. 周密ニシテ作業ニ敏活ナル、6. 貞操ニシテ自ラ重スル、7. 謙讓ニシテ婦徳ヲ修、8. 挙動静粛ニシテ多弁ナラサル、9. 修容清楚ニシテ華套ニ流レサル、10. 學術精神ニシテ応用宜シキヲ得ルである。広辞苑によれば、慈仁とは情け深いこと、懇篤は親切で手厚いことである。周密というのは心使いなどが細かいところまで行き届くこと、挙動とは立ち居振る舞い、修容とはおそらく外形のことであろう。つまり、日本赤十字看護婦養成所の見習い生達には、看護婦は情け深く親切であること。忍耐強く従順であること。やさしく患者を慰め、細かい心使いができること。更にすばやく冷静に行動を起こすことができ、なおかつ謙虚であること。有している知識を実践面で十分に発揮できることなどが求められた。

以上の様に明治期初期、政治的・思想的な転換と動乱の時期にナイチンゲール方式による看護教育が開始されたことは特筆に値するが、これらの教育所の中で、第二次世界大戦以降、看護教育が継続できたのは、先に開設された有志共立東京病院看護師教育所（現在の慈恵医科大学医学部看護学科）と日本赤十字社看護師養成所（現在の日本赤十字看護大学）である。そして、近年、廃校になった二つの看護婦養成所を有した同志社大学と女子学院大学が看護学部を付設し、看護教育再興の機運が持ち上がった。

敗戦後の日本はダグラス・マッカーサー元帥⁵⁰ 率いる連合軍総司令部（General Head Quarters・Supreme Commander For The Allied Powers）の支配下にあった。看護教育改革にあたったのは米国教育使節団（Civil Information and Education Section）や連合軍司令部公衆衛生局科（Public Health

and Welfare Section) である。1946年（昭和21年）“日本国憲法”が發布された。次に、日本国憲法第25条に基づいて、1948年（昭和23年）“医療法”が制定され、その第一条の二に医療は、生命の尊重と個人の尊厳の保持を旨とし、医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手と医療を受ける者との信頼関係に基づき、及び医療を受ける者の心身の状況に応じて行われるとともに、その内容は、単に治療のみならず、疾病の予防のための措置及びリハビリテーションを含む良質かつ適切なものでなければならないと規定された。同年看護職の基本法である“保健婦助産婦看護婦法”も制定されたが、その目的は、保健師、助産師及び看護師の資質向上と医療及び公衆衛生の普及向上を図ることとされた。そして、看護師の業務は、傷病者若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とすると規定された。法律上、看護の精神性は見いだせないが、医療法の理念や看護協会が示す“看護師の責務”の中にその精神性は見出すことはできる。1951年（昭和26年）“准看護婦制度”が発足した。昨今の日本の看護教育は病院附属の看護専門学校による教育が中心ではあるが看護の高等教育化が一段と推進され、現在284校の看護系大学が設置されている。

■ 日本におけるディアコニッセ養成とその精神性

1. 日本におけるディアコニッセ養成の開始

歴史を辿れば、日本の福祉活動にキリスト教主義者が果たした役割は大きい。ドイツにおけるディアコニッセ養成を日本に導入したのは長谷川保⁵¹⁾である。それは浜松聖隷十字の園で始まった。人間の生存に関わる生活上の問題は、単に生存の危機ということだけであれば人間の歴史上古い問題であるが、社会の生産力が極度に低ければ、自然利用の能力も低く、災害・基金・伝染病などに対しても平和時においても生命の危機があるという事は、社会的に観察できる現象である。資本主義社会において犠牲者になりえるのは高齢者・公害・労災患者・自己遺児、交通事故障害者などである。ここにかかる費用が国民所得に組み入れられることによって資本主義的原理（相対的過剰人口による低賃金と搾取による利潤の獲得）のために作り出された窮乏と、その派生的諸結果への対策の上に成り立っている。わが国でも貧困と疾病、貧困と道徳的退廃との関連で、売春・犯罪・自殺などの悪徳、あるいは反社会的な行為がある。貧困は人間の健康や知能や社会的態度に及ぼす破壊的な影響があった。ゆえに、福祉といえば貧困対策という言葉が真っ先に連想される。

先述したように、日本国憲法が制定され、その第25条に、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」という条文には、先に生存権の問題として、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利について述べられ、次に国民の社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進についての国の義務が述べられた。その条文が基になって、1950年（昭和25年）が発足した社会保障制度審議会は『社会保障制度に関する勧告』⁵²⁾を国会に提出し、国民の健康と生存権としての社会保障制度の整備・充実を求めた。1951年（昭和26年）には“生活保護法”、1952年（昭和27年）には“結核予防法”が制定され、1953年（昭和28年）には“社会福祉事業法”が制定され、日本の社会保障制度の整備・充実が推進された。そして、1950年（昭和25年）に国会議員となった長谷川は、1952年（昭和27年）に聖隷准看護婦養成所を開設、准看護師の育成を開始した。

敗戦後、同じ同盟国であったドイツからポール・ゲルハルト・メーラー博士⁵³⁾が日本を訪れた。メーラー博士の視察に同行した長谷川は、復興の遅い日本の現状、上野駅近辺に群がる戦災孤児たちの悲惨さを共に目撃することになった。メーラー博士は、ドイツのディアコニッセ運動について長谷川に説明し、帰国後、直ちにディアコニッセの日本派遣計画に取り組んだ。その結果、多くの応募者が名乗り出た。最終的にブレーメン“母の家”から、ドーラ・メンデフリーダ・ヤンセン、ミュンスター“母の家”からハニ・ウォルフ⁵⁴⁾、デッドボルト“母の家”からイルムトルート・フォン・ハウグイツ、エルゼ・バルミツの5名が選出され、1953年（昭和28年）、5名のディアコニッセ達が出来た。

来日したディアコニッセ達の中でも、ミュンスター“母の家”から派遣されたハニ・ウォルフ（日本での呼称は羽仁姉妹）は知性・行動力が人一倍あった。羽仁姉妹の提唱で長谷川は、ディアコニッセ養

成を決断した。1954年（昭和29年）、浜松ディアコニッセ“母の家”を設立し、1956年（昭和31年）には、西村一之牧師⁵⁵⁾をドイツに派遣した。西村は、ミュンスター“母の家”に永く滞在し、カイゼルスヴェルト“母の家”、ペーテル“母の家”等のディアコニッセ養成について情報収集をし、ディアコニッセ達から多くの指導を受けた。彼が帰国した1957年（昭和32年）、浜松聖隷ディアコニー学校が設置され、ディアコニッセ養成が開始された。浜松聖隷に設立されたディアコニー学校は4年課程であり、入学者選抜は（原則4月入学）教会牧師の推薦と本人の面接である。当然、“母の家”に生活基盤を置くディアコニー学校の生徒には、ディアコニッセとしての精神が強く求められた。

入学後の1年目生徒は“母の家”で聖書、ディアコニッセとしての精神を学び、家事家政一般の原理学習と実習を行った。2年目は、聖隷准看護婦養成所を受験、合格後、准看護婦養成所一学年目の生徒として看護の教育を受けた。3年目も、養成所の二学年として在学し、生活を“母の家”におく以外は、すべて養成所の課程を履修した。同校卒業後、県の検定試験を受験し准看護婦の免許証を取得する。4年目は、准看護婦養成所の卒業生で准看護師の資格を得た生徒は、1年間の聖隷病院での就労、それ以外の生徒は6か月を病院に、残りの6か月を、“母の家”の指示する分野での奉仕活動の実習をした。以上の4年間の全課程を修了した者に、ディアコニー学校の卒業証書が付与された⁵⁶⁾。

その訓練内容に羽仁姉妹の理想的なディアコニッセ像がある。フリードナーが開設したドイツ“母の家”と若干相違があったのは、ドイツ“母の家”は生涯独身であることが原則であったが日本のディアコニッセには結婚が許可された。羽仁姉妹が最も重要だと考えたことは、ディアコニッセの“精神性”の問題であった。

現在、日本にディアコニッセ“母の家”による活動は、浜松聖隷の他、東京都内にベテスタ奉仕女“母の家”、神戸の“母の家”ベテルがあり、それぞれ独自の福祉活動を実践している。浜松聖隷におけるディアコニッセ養成は現在医療・福祉・教育部門に発展し、地域福祉に貢献している。そして地域福祉活動は高齢者特別養護老人ホーム（社会福祉法人）のモデルとして、病院は結核病棟のみならず一般病棟も含めた総合病院（医療法人）に、小・中等教育を併設、准看護婦養成所は、看護系高等教育機関（学校法人）として3つの法人が独立しつつも協働した地域社会に貢献する機関として発展、人材育成を行っている。

2. ディアコニッセに求められた精神性

『ディアコニア』⁵⁷⁾によれば、一般的に国家には法律、ある特定の組織や地域社会には規則があるが、生活共同体である“母の家”では、そうした規則は存在せず、より神と人に対する責任という問題が強調された。日毎、聖霊の導きに立っているならば、それは神のまえにもつ静思や聖言への追及によることである。それは規則よりも神の言の中に求めねばならないということである。羽仁姉妹は聖パウロのコリント人への手紙、「愛する兄弟たちよ、われらの主、イエス・キリストの名によって、常に一つの語らいに導かれ、対立することなく、たがいの一つの心、一つの思いに堅く立つ」という言葉を引用し、キリストを中心とした生活共同体で互いに語らいあうことによって豊かな人生の智慧を見出すことができると述べた。その上で、彼女は「他人の思いに同調し賛成することがいかにむつかしいものか！それに反して、他人の欠点や過ちを見付け、話すことは如何に容易なことかと述べ、共同生活の中で争いと不和ほど惨めなものはないと述べた。もし、その各々が一つの体の肢としてつらなるならば、理想的な生活共同体になる。そのためには互いに教育しあう事、語り合う事、互いに愛し合うこと、分かち合う事である。要するに、生活共同体の中を支配している共同精神が健全であるならば、日毎の規則はそこから生まれるのであり、神の御霊が私どもの中に支配権をもっていれば、時間厳守、整頓秩序、良心的にすることなどは自然にできていく。そして神の人への奉仕と愛が生まれてくるものだということである。羽仁姉妹が言いたかったことは、生活共同体の中で引き起こされる問題は、規則によるものではなく、生活共同体の中を支配している共同精神が健全であるならば、必然的に日毎の規則はそこから生まれる。そして、神の御霊が私どもの中に支配権をもっていれば、時間厳守、整頓秩序、良心的にすることなどは自然にできていくという事であり、堅苦しい規則などは不要であるという事である。

筆者の調査によれば、現在、カイゼルスヴェルト学園では、先述したような教育体制を取っているわけではないが、その精神は継続されている。かつてのディアコニッセ“母の家”は、Mutter house hotelとして活用され、その建物の裏に高齢になった79人のディアコニッセ達が共同生活をしている。Anneliese Stob（85歳 彼女は84歳まで活動した）によれば彼女たちが最も大切にしているのは精神性である。彼女が示したリーフレット（図4.5）には、以下のような誓詞が記載されている。

「we experience that our common spiritual life gives us strength and guidance. Meeting and sharing are as important for us as being silent. Our devotions (in the morning and in the evening) help to interrupt everyday life and turn us to God. We respect different ways of worshipping; we nurture our traditions like our monthly prayer worship and try our new forms of spirituality. Bible study and days of retreat nurture our community. 私たちは、日々の精神的な生活が私たちに力と導きを与えていること実感します。語り合いと分かち合いは私たちにとって静寂が必要であるのと同じくらい重要です。私たちの祈り（朝と夕）は、私たちの日常生活から神への方向に向けるのに役立ちます。私たちは毎月の伝統的な礼拝を育み、礼拝のさまざまな方法を尊重しつつ新しい形の精神性を育みます。聖書研究と隠遁の日々は私たちの共同体を育てます。」

先述したフリードナー牧師のディアコニッセの精神は、リーフレットにも示されたように今日のカイゼルスヴェルト学園のミッション及び浜松聖隷のディアコニッセ養成にも継承されていることの証であろう。同時に、リーフレットには、彼女たちが福音的な姉妹であり、有給や無給の奉仕女として実践し、社会的事業をしていることが記載されている。ディアコニッセ達は、一定の修養が済んで誓願が認められれば右下のような記章が頂ける。その生涯をディアコニッセとして生きたアネリーゼ（Anneliese Stob 図1中央 図2）はその記章をペンダントとして胸につけていた。



図4 ディアコニッセ達のミッションが書かれたリーフレット 中央がアネリーゼ

図5 現在のアネリーゼ

■ おわりに

本論では、ドイツで実施されたディアコニッセ養成を原点とした看護教育における女性の有用性とその教育の歴史の変遷を論じつつ、その精神性について探求を成した。先ず、看護教育の原点を、ドイツにおけるディアコニッセ養成にあると考え、その養成についてと日本への影響、そしてフリードナー牧師のディアコニッセ養成に影響を受けたと考えられる看護教育を歴史的に概観した。

フリードナー牧師とナイチンゲールはともに、女性問題に対する取り組みで、女性を尊重すること、女性の能力を無駄にしないということ、女性を地域社会に貢献させるという取り組みとその精神性についてはかなりの点で一致したが、教育方法とその体系的な施策では大きな違いがあった。

フリードナー牧師のディアコニッセ養成は、全ての女性たちがキリスト教的精神でもって神のみ言葉の力と教えの下に神の恩恵の下に愛の奉仕につけるよう準備を整えた信仰共同体であった。その訓練は、

女性たちを同一の信仰の下におけるよう“母の家”という一種の寄宿舎としての集合母体を作ったことであり、養成されたディアコニッセは“母の家”に所属し、求めに応じ看護師・教育者として社会貢献した。この“母の家”という方式がドイツにおける看護方式として看護界で一般的に認識された教育の特徴となった。フリードナー牧師のディアコニッセ養成は、昭和の第二次世界大戦後、日本に導入され、ドイツ人ディアコニッセ達によって推進され、ディアコニッセ養成、看護教育、高齢者福祉施設の設立等に貢献した。

他方、ナイチンゲールは、当時、主流の科学論を参考にしつつ、看護の専門職者として女性を育成することによって、女性の経済的・精神的自立・社会的自立を推進した。その精神はやはり、神の道に通じる仕事としてキリスト教的精神が求められた。そして、ナイチンゲールが推進した看護教育は、ナイチンゲール方式と呼ばれ、明治時代に日本に導入され、病院看護の質的向上に貢献し、人々の健康問題改善・維持・向上に多大な貢献をした。それは、女性の慈善活動における社会的役割の位置づけと有用性を起点とする看護教育に発展し、医療福祉ニーズのコミュニテイケアを地域の基盤としたことや必要専門職の教育の基盤、女性の社会的役割拡大への貢献など“看護・福祉・教育”の協働による地域福祉の礎を築いたと言っても過言でない。

人間が生あって自然的に保有する人権の問題である。人は誰でも家族から自立し、社会的適応の過程を踏む。そして、その過程における職業選択の自由と自己の幸福追求権は人間の基本的人権であり、男女を問うものではない。ナイチンゲールは、キリスト教教義の“唯心論”(spiritualism)的考え方の中にあつて、人間の基本的要求である衣食住の保障が女性達の精神を安定させ、その精神を教化することができると考えた。それは女性の福祉に関する取り組みであり、天職概念を中心にした専門職業人(professional)育成であったと考える。そこにはナイチンゲールが、キリスト教精神の単なる“唯心論”者であったとは考えにくく、そこには人間の権利としての生存権の問題があつたと考えられる。

看護と福祉活動は異なった時代に日本に導入され、看護学は医療を通して社会貢献する人材養成として、そして、ナイチンゲールが推進した看護教育は、明治時代に日本に導入され、病院看護の質的向上に貢献し、人々の健康問題改善・維持・向上に多大な貢献をした。福祉学は福祉分野での地域福祉活動であり、言及するならば、両者ともに全ての人の幸福実現に向けた取り組みであり、人権思想に基づいた弱者救済活動である。現在、ディアコニッセ養成は衰退傾向にあり、その教育は一般教育に委ねられ、看護教育はより科学主義的傾向にある。その中で、看護の本質論的課題が後方に追いやられ、科学主義になっていないかと言う問いがあるのは筆者のみであろうか。

“保健師助産師看護婦法”における看護師の機能及び業務は、傷病者若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業としている。法律上、看護の精神性は見いだせないが、いずれの業務も実践上の課題は、精神的ケアが求められるのは必然であり、“医療法”の理念や看護協会が示す“看護師の責務”の中にもその精神性を見出すことはできる。

今日、世の中が物質主義になると自身の有している知的側面を高く売ることがある意味、個人の能力を高く査定されたと考える諸姉が存在していると考えられる。その価値観もある意味真理であるとしたら、人々の健康に寄与するべく教育を受けた看護師は、高等教育の機能である大学の教育目的及びナイチンゲールの理念を十分理解し、その資格に値する人間かどうか常に自己点検が常に必要である。その洞察力の深さで看護師が己の責務を自覚し、常に患者の側に立った良心的な看護実践者としてあり続けるならば、わが国の医療法の理念である良質な医療の推進者としてその地位を不動のものとしていくに違いない。

注 釈

- 1) テオドール・フリードナー牧師 (Pastor Theodor Fliedner 1800-1864) : プロテスタントの牧師。ドイツのカイゼルスウエルトに赴任した際に、人々が経済的に苦境に陥っていたため、救済資金を求めてイギリスに足を伸ばした。そこでエリザベス・フライ女史 (Elizabeth Fry 1780-1845) の英国における監獄改良・慈善事業家の女囚保護事業活動を知ってドイツに広めようとした。その一環と

- して1836年（天保7年）に女囚保護事業と看護師の養成所も含めたカイゼルスウェルト学園を創立した。
- 2) Florence Nightingale (1858) : Subsidiary Notes as to the Introduction of Female Nursing into Military Hospitals, (湯槇ます他訳：ナイチンゲール著作集第一巻, 女性による陸軍病院の看護, p39, 現代社, 1985年.)
 - 3) Florence Nightingale (1851) : The Institution of Kaiserswerth on the Rhine for the Practical Training of Deaconesses, under the Direction of the Rev, (湯槇ます他訳：ナイチンゲール著作集第一巻, カイゼルスウェルト学園によせて, pp3-4, 現代社, 1983年.)
 - 4) ジョン・スチュワート・ミル (John Stuart Mill 1806-1873) : イギリスの哲学者, 経済学者. ジェームズ・ミル (James Mill 1773-1836, イギリス・スコットランドの歴史家・経済学者) の息子. ジェレミ・ベンサム (Jeremy Bentham 1748-1832 イギリスの哲学者・経済学者・法学者. 功利主義の創始者) の助言に基づき父ジェームズによって早期教育を受ける. 『経済学原論』や『自由論』を書いて, 私有財産制や経済的自由を擁護しつつもその限界を認め, また自由を経済的自由からよりも精神的自由から根拠付けて, 自由主義に新しい展開を与えた.
 - 5) 佐々木秀美著：ナイチンゲールとミルとの論争－ヒューの論文を手がかりに－, 総合看護：37(3), 53-64, 2012年.
 - 6) 深津文雄編：ディアコニ, No15, 12, 1956.
 - 7) Lucy Ridgely Seyme, A General History of Nursing, (小玉香津子訳：看護の歴史, 医学書院, 1978年.)
 - 8) Catherine Winkworth, Life of Pastor Fliedner (1867), p145, Longmans, Green, and Co.2009.
 - 9) 深津文雄編：ディアコニ No.6, 9, 1955年.
 - 10) Florence Nightingale (1851) : 前掲書3), p12.
 - 11) 真壁伍朗著：カイザースヴェルト訪問記〈2〉, 総合看護, p66, 1982年.
 - 12) 佐々木秀美著：ナイチンゲールと看護教育－その教育目的へのアプローチ, 看護教育：36(1), 1995年.
 - 13) 彼女は自分の著書にこの新しい職業に関して適当な言葉が目下のところ見付からないのでとりあえず看護婦と命名すると述べている.
 - 14) 佐々木秀美著：ナイチンゲールの看護観－その目的実現のための教育方法－ Nursing is not an Art but a Character －, 看護学統合研究：14(1), 46-66, 2012年.
 - 15) Florence Nightingale (1882) : Nurses, Training of, and Nursing the Sick, (湯槇ます他訳：ナイチンゲール著作集第二巻, 看護師の訓練と病人の看護, p 75, 現代社, 1985年.)
 - 16) Florence Nightingale (1882) : 前掲書15), p 95.
 - 17) 佐々木秀美著：ナイチンゲールと看護教育－その教育目的へのアプローチ, 看護教育：36(1), 1995年.
 - 18) 佐々木秀美著：ナイチンゲールと看護教育－その教育方法へのアプローチ, 看護教育：37(2), 1996年.
 - 19) 佐々木秀美著：前掲書14) .
 - 20) Florence Nightingale (1860) : Note on Nursing, Scutari Press, 1992.
 - 21) Florence Nightingale (1860) : 前掲書20), p 26.
 - 22) Lucy Ridgely Seymer: A General History of Nursing, (小玉香津子訳：看護の歴史, 医学書院, 1978年.)
 - 23) Florence Nightingale (1882) : 前掲書15), p 80.
 - 24) Florence Nightingale (1888) : To the nurses and probationers trained under the “Nightingale Fund”, (湯槇ます他訳：ナイチンゲール著作集第三巻, 看護師と見習い生への書簡, p 394, 現代社, 1985年.)
 - 25) Florence Nightingale (1888) : 前掲書24), p 80.
 - 26) Florence Nightingale (1888) : 前掲書24), p 322.
 - 27) Florence Nightingale (1860) : 前掲書20), p 152.
 - 28) レベッカ・ストロング (Rebecca Strong 1843-1944) : 1867年 (慶応3年) にナイチンゲール看護婦

- 養成学校に入学した。彼女は看護教育において臨床に入る前に3か月の基礎教育を始めて開始し、看護登録制度を推進した。100歳を超えても尚、知的能力を有していたとされる。
- 29) フレデリック皇后 (The Empress Fredrich 1840-1901)：ヴィクトリア女王の長女で名前をヴィクトリア・アデレイド・マリー・ルイズという。プロシアの王ギョウム1世の長子フレデリックと結婚した。後のドイツ皇帝カイゼルの母親。
 - 30) Florence Nightingale (1888)：前掲書24)
 - 31) 佐々木秀美著：ナイチンゲールの国家登録制度問題論争にみる看護の本質論一、看護はキリスト教的愛の実践一、看護学統合研究：17(1), 10-26, 2016年。
 - 32) マックス・ヴェーバー (Max Weber 1864-1920)：ドイツの社会学者・経済学者。社会学の黎明期のコント ((Isidore Auguste Marie François Xavier Comte 1798-1857 社会学者) やスペンサー (Herbert Spencer 1820-1903 イギリスの哲学者, 社会学者) に続く, 第二世代の社会学者としてデュルケーム (Émile Durkheim 1858-1917 フランスの社会学者), ジンメル (Georg Simmel 1858-1918 ドイツ出身の哲学者 (生の哲学), 社会学者) などと並び称される。
 - 33) Florence Nightingale (1888)：前掲書24), p 428.
 - 34) 佐々木秀美著：前掲書24).
 - 35) Florence Nightingale (1882)：前掲書15), p 140.
 - 36) Florence Nightingale (1888)：前掲書24), p 430.
 - 37) Florence Nightingale (1888)：前掲書24), pp430-431.
 - 38) 高木兼寛 (1849-1920)：宮崎県生まれ。1868年 (明治元年), 東北征討軍に軍医として加わった後, 鹿児島藩立開成学校に入学。1872年 (明治5年) より海軍に出土, 1875年 (明治8年) からイギリス, セント・トマス病院に留学する。帰国してからは東京海軍病院病院長を務めながら, 1881年 (明治14年) に成医会を結成。成医会講習所を設立 (現在の東京慈恵。医科大学の前身) 1882年 (明治15年) 海軍省医務局長となり脚気病対策に取り組んだ。1888年 (明治21年) 日本最初の医学博士となった。
 - 39) 婦人慈善会：伊東博文 (1841-1909 日本政治家) 夫人, 井上こわし (1844-1895 日本政治家) 夫人, 森有礼 (1847-1889日本の外交官, 政治家) 夫人, 有須川の宮城仁親王 (1835-1895 日本の皇族, 政治家) 妃薫子夫人 (1855-1923) など。
 - 40) 大山捨松 (1860-1919)：岩倉使節団とともに, わが国最初の女子留学生。ニューヘブンの宣教師レオナルド・ベーコン夫妻の家庭に入って教育を受けた。卒業後, ニューヘブンの市民病院で看護学の勉強をした。帰国後, 陸軍大臣大山巖 (注43) 参照) と結婚した。日本赤十字社に働きかけ日本篤志婦人会を発足させた。東京帝国大学の総長になった山川健次郎 (1854-193) は実兄である。
 - 41) 新島襄 (1843-1890)：明治期の啓蒙思想家及び教育者。アメリカン・ボードの宣教師。同志社大学を設立した。
 - 42) 同志社社史史料編集所：新島襄その時代と生涯, 同志社, 1993年。
 - 43) ジョン・カッティング・ベリー (John Cutting Berry 1847-1936)：アメリカン・ボード宣教医。1871年 (明治4年) にフィラデルフィアのジェファーソン医科大学を卒業。1872年 (明治5年) 来日。神戸市で貧しい人たちの施療に当たった。1883年 (明治6年), 京都に移り医学校, 病院, 看護師学校の設立計画に参画した。
 - 44) メアリー・ツルー女史 (Mary True 1840-1895)：アメリカニューヨーク州生まれ。清教徒の流れを汲む敬虔な家庭に育つ。病弱な夫とともに伝道生活に入るが, 夫の死後, その志を継ぎ, 1873年 (明治6年) 中国に渡るが, 伝道は困難であった。1874年 (明治7年) 来日。アメリカ長老教会伝道局の勧めにより, 京橋教会で伝道を開始するかたわら, 女学校で教育を行った。
 - 45) 大山巖 (1842-1914)：鹿児島県出身, 西郷隆盛の従兄弟。明治維新政府で陸軍卿, 陸軍大臣。近代日本陸軍の建設に貢献した。妻が出産後に産褥熱によって死亡したため残された子の育児と教育のために捨松と結婚した。
 - 46) 橋本綱常 (1845-1909)：1872年 (明治5年) ドイツに留学。1877年 (明治10年) 帰国。陸軍軍医監, 東京大学医学部教授となった。1884年 (明治17年) ヨーロッパに視察に行った際, 赤十字事業を調

- 査し、博愛社病院の設立に尽力した。1886年（明治19年）初代院長となり、日本赤十字社病院の看護婦養成事業を推進した。
- 47) 佐野常民（1823-1902）：日本の武士（佐賀藩士）、政治家。日本赤十字社の創始者。
 - 48) 吉川龍子著：高山盈の生涯、蒼生書房、p170、1875年。
 - 49) 坪井良子編：日本看護名著集成 6 卷、日本赤十字社『日本赤十字社看護教程』日本看護協会出版会、pp 4-5、1988年。
 - 50) ダグラス・マッカーサー（Douglas MacArthur 1880-1964）：アメリカの軍人。日本の敗戦後、連合国最高司令官として来日、日本の非軍事化、民主化などの対日占領政策を遂行した。
 - 51) 長谷川保（1903-1994）：日本の福祉事業家・教育者・政治家。社会党議員として衆議院議員を7期務める。衆議院文教委員長、社会福祉法人聖隷福祉事業団理事長などを歴任した。
 - 52) 社会保障制度に関する勧告（1950.10.16）：(国立公文書館デジタルアーカイブ)、<http://www.digital.archives.go.jp>
 - 53) ポール・ゲルハルト・メーラー博士：(Paul Gerhardt Möller 1903-1998)：ドイツのプロテスタントの司祭、宣教師、神学的な作家。彼は牧師としてプレーメン郊外の教区で教会の役割を担いつつ、ドイツ、スイス、オーストラリアの「深夜伝道協会一夜の女伝道・厚生協議会の議長として指導的立場にあった。『ドイツ総領事館経由 Dr. Michael Häusler から』を紹介さ German Wikipedia-dictionary, German Wikipedia-dictionary』れた。(http://de.wikipedia.org/wiki/Paul_Gerhardt_M%C3%B6ller)。より
 - 54) ハニ・ウォルフ (Hanni Wolf 1914-1996)：イギリスに生まれたが、父親の逝去後、ドイツで育ち、栄養士の資格取得後、シュベスター（英語ではシスター）としてディアコニッセに加わり、看護の仕事を引き受ける。1953年（昭和28年）、日本へ行き、1954年（昭和29年）から聖隷准看護婦養成所臨時教務主任代行を行う。1957年（昭和32年）、第一期“母の家”姉妹たちの教育課程を実施。1959年（昭和37年）、ドイツへ一時帰国し、老人ホーム建設のための献金を得て1961年（昭和36年）、十字の園開設。1966年（昭和41年）ドイツへ帰国、アゼンハイムの老人ホームの責任者として働く。日本でのハニは、自身のウォルフという名前を嫌い羽仁姉妹と呼ばせていた。
 - 55) 西村一之（1922-1966）：東京生まれ。青山学院中学に学び、4年次に経済学生から神学生に転身。神学生として応召され赤坂歩兵第一連隊に入隊したが、結核性痔瘻のため不合格。戦時中、無職。自宅で聖書研究や学術研究をする。1948年（昭和23年）恩師の小塩力（1903-1958 日本の牧師）から、浜松聖隷福祉の事業と深く関わりを持つ遠州教会の副牧師として働くことを勧められた。『聖隷福祉事業団の源流』 pp449-450より。
 - 56) 蛭名賢造著：聖隷福祉事業団の源流－浜松バンドの人々、p531、新評論、1999年。
 - 57) 深津文雄編：ディアコニ No.9、p19-21、1955年、10月。